

(お知らせ)

公害防止管理者等の資格に係る資格認定講習制度等の見直しについて

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令が平成 16 年 12 月 1 日に、同法施行規則が平成 17 年 3 月 7 日にそれぞれ改正され、公害防止管理者等資格認定講習制度の見直しが行われ、平成 18 年 4 月 1 日から施行されています。

以下に、見直しの内容を示します。

見直しの内容

1. 騒音関係及び振動関係公害防止管理者の資格区分の統合

2. 資格認定講習制度の見直し

(1) 受講資格の見直し

特定の技術資格の追加

学歴及び実務経験年数の緩和

(2) 講義科目等の見直し

講義科目の見直し

講義科目の範囲とその内容

(3) 科目別講義時間及び修了試験時間の見直し

1. 騒音関係及び振動関係公害防止管理者の資格区分の統合

公害防止管理者の資格区分のうち、騒音発生施設に選任すべき騒音関係公害防止管理者と振動発生施設に選任すべき振動関係公害防止管理者については、選任の対象となる施設の騒音又は振動の発生源等に共通性が大きいことから、平成 18 年 4 月 1 日以降、両者の資格区分を統合した騒音・振動関係公害防止管理者の資格が設けられました。その結果、平成 18 年度以降は、騒音・振動関係公害防止管理者資格認定講習として実施されています。

なお、改正前に騒音関係公害防止管理者の資格を有している者については、従前どおり騒音発生施設に係る公害防止管理者として選任される資格を有し、同様に振動関係公害防止管理者の資格を有している者については、振動発生施設に係る公害防止管理者として選任される資格を有します。

(平成 18 年 3 月 31 日まで)

騒音発生施設に選任される 公害防止管理者	騒音関係公害防止管理者有資格者
振動発生施設に選任される 公害防止管理者	振動関係公害防止管理者有資格者

(平成 18 年 4 月 1 日以降)

騒音発生施設に選任される 公害防止管理者	騒音・振動関係公害防止管理者有資格者(新資格) 騒音関係公害防止管理者有資格者
振動発生施設に選任される 公害防止管理者	騒音・振動関係公害防止管理者有資格者(新資格) 振動関係公害防止管理者有資格者

2. 資格認定講習制度の見直し

(1) 受講資格の見直し

資格認定講習は、関連する技術知識を有している者に対し、短期間に集中的に講習を実施することにより必要な知識を習得させ、公害防止管理者等の国家資格を付与するものです。

このため、受講するための資格として、特定の技術資格を保有しているか、又は一定の学歴及び実務経験年数を有していることが必要となっています。

平成18年4月1日以降に実施される資格認定講習では、資格区分に応じた特定の技術資格の追加と学歴及び実務経験年数の緩和が行われ、受講資格が拡大されています。また、講義科目の見直しに伴い、講義時間及び修了試験時間も見直されました。

特定の技術資格の追加

受講資格の一つである技術資格については、見直しにより、それぞれの資格区分で必要とされる技術能力に応じて、現行の技術資格のほかに、表-1に示すような技術資格が追加されました。

<表-1> 技術資格

資格区分	技術資格：()内は選択科目等	
	現行の資格 (注)資格によっては、実務経験を必要とするものがある。	追加される資格
大気関係 第1種	技術士：化学部門 技術士：金属部門(非鉄冶金)	技術士：金属部門(鉄鋼生産システム又は非鉄生産システム) 技術士：環境部門(環境保全計画又は環境測定) 環境計量士(濃度関係)
大気関係 第2種	衛生工学衛生管理者 保安技術管理者等 毒物劇物取扱責任者 薬剤師 技術士：化学部門 技術士：金属部門(非鉄冶金)	技術士：金属部門(鉄鋼生産システム又は非鉄生産システム) 技術士：環境部門(環境保全計画又は環境測定) 環境計量士(濃度関係)
大気関係 第3種	保安技術管理者等 エネルギー管理士(熱管理士を含む。)	技術士：機械部門(動力エネルギー又は熱工学) 技術士：化学部門

	<p>甲種ガス主任技術者 特級ボイラー技士 第1種・第2種電気主任技術者、第1種・第2種ボイラー・タービン主任技術者</p>	<p>技術士：金属部門（鉄鋼生産システム又は非鉄生産システム） 技術士：衛生工学部門（大気管理） 技術士：応用理学部門（物理及び化学） 技術士：環境部門（環境保全計画又は環境測定） 環境計量士（濃度関係）</p>
<p>大気関係 第4種</p>	<p>甲種ガス又は乙種ガス主任技術者 特級ボイラー又は1級ボイラー技士 エネルギー管理士(熱管理士を含む。) 第1種・第2種電気主任技術者、第1種・第2種ボイラー・タービン主任技術者</p>	<p>技術士：機械部門（動力エネルギー又は熱工学） 技術士：化学部門 技術士：金属部門（鉄鋼生産システム又は非鉄生産システム） 技術士：衛生工学部門（大気管理） 技術士：応用理学部門（物理及び化学） 技術士：環境部門（環境保全計画又は環境測定） 環境計量士（濃度関係）</p>
<p>水質関係 第1種</p>	<p>技術士：化学部門 技術士：上下水道部門 技術士：衛生工学部門（水質管理）</p>	<p>技術士：環境部門（環境保全計画又は環境測定） 環境計量士（濃度関係） 薬剤師</p>
<p>水質関係 第2種</p>	<p>衛生工学衛生管理者 保安技術管理者等 毒物劇物取扱責任者 薬剤師 甲種ガス又は乙種ガス主任技術者 技術士：化学部門 技術士：上下水道部門 技術士：衛生工学部門（水質管理）</p>	<p>技術士：環境部門（環境保全計画又は環境測定） 環境計量士（濃度関係）</p>
<p>水質関係 第3種</p>	<p>技術士：農業部門（農芸化学） 薬剤師 保安技術管理者等</p>	<p>技術士：化学部門 技術士：上下水道部門 技術士：衛生工学部門（水質管理） 技術士：応用理学部門（物理及び化学） 技術士：環境部門（環境保全計画又は環境測定）</p>

		環境計量士（濃度関係）
水質関係 第4種	採石業務管理者 生物由来製品製造管理者 技術士：農業部門（農芸化学）	薬剤師 技術士：化学部門 技術士：上下水道部門 技術士：衛生工学部門（水質管理） 技術士：応用理学部門（物理及び化学） 技術士：環境部門（環境保全計画又は環境測定） 環境計量士（濃度関係）
騒音・振動 関係	衛生工学衛生管理者 技術士：機械部門（機械加工及び加工機） 技術士：応用理学部門（物理及び化学）	技術士：機械部門（機械力学・制御） 技術士：機械部門（加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械） 技術士：環境部門（環境保全計画又は環境測定） 環境計量士（騒音・振動関係）
特定粉じん 関係	衛生工学衛生管理者	技術士：化学部門（化学装置及び設備） 技術士：衛生工学部門（大気管理） 技術士：環境部門（環境保全計画又は環境測定） 環境計量士（濃度関係） 第1種作業環境測定士
一般粉じん 関係	採石業務管理者 衛生工学衛生管理者	技術士：化学部門（化学装置及び設備） 技術士：衛生工学部門（大気管理） 技術士：環境部門（環境保全計画又は環境測定） 環境計量士（濃度関係） 第1種作業環境測定士
ダイオキシン類 関係	技術士：化学部門 衛生工学衛生管理者 保安技術管理者等 毒物劇物取扱責任者 薬剤師 大気関係第1種又は第2種公害防止管理者の資格を有し、かつ、水質関係第1種又は第2種公害防止管理者の資格を有する者	技術士：環境部門（環境保全計画又は環境測定） 環境計量士（濃度関係） 第1種作業環境測定士

学歴及び実務経験年数の緩和

受講資格の一つである学歴及び実務経験年数のうち、学歴については、どの資格区分についても高等学校卒業以上が必要とされていましたが、実際の実務の実態からすると、学歴によらず、適切に実務経験を積むことにより相当程度の知識・技能を有することができるとの判断から、平成 18 年 4 月 1 日以降に実施される資格認定講習においては、高等学校卒業以上という学歴制限をなくし、適切な実務経験年数を有する者については、受講資格が付与されます。

また、公害防止主任管理者に係る実務経験年数のあり方についても見直しが行われ、技術的業務に係る実務経験年数が廃止されました。

なお、大気関係第 1 種及び水質関係第 1 種公害防止管理者に係る資格認定講習の受講資格は、技術資格のみが定められており、学歴及び実務経験年数による受講資格の定めはありません。

表 - 2 ~ 4 に資格区分別の学歴に応じた実務経験年数を示します。

<表 - 2> 大気関係第 2 種・第 4 種、水質関係第 2 種・第 4 種、騒音・振動関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係及びダイオキシン類関係公害防止管理者の実務経験年数

学 歴	実務経験年数	
	現 行	改正後
大 学	3 年	3 年
短 大	5 年	5 年
高 校	7 年	7 年
その他		10 年

<表 - 3> 大気関係第 3 種及び水質関係第 3 種公害防止管理者の実務経験年数

学 歴	実務経験年数	
	現 行	改正後
大 学	5 年	5 年
短 大	7 年	7 年
高 校	10 年	9 年
その他		12 年

<表 - 4 > 公害防止主任管理者の実務経験年数

学 歴	実務内容	区 分	実務経験年数	
			現 行	改 正 後
大 学	維持・管理	大気関係	5年	5年
		水質関係	5年	5年
	技術的業務		10年	
短 大	維持・管理	大気関係	7年	7年
		水質関係	7年	7年
	技術的業務		10年	
高 校	維持・管理	大気関係		9年
		水質関係		9年
その他	維持・管理	大気関係		12年
		水質関係		12年

(2) 講義科目等の見直し

講義科目の見直し

平成18年4月1日以降に実施される資格認定講習においては、すべての資格区分に共通する講義科目として「公害総論」が新設されました。また、他の講義科目についても、公害防止管理者等の実務に見合った内容の見直しを行うとともに、既存の範囲及び内容の組替えも行って、新たな講義科目が設定されました。

表 - 5 ~ 9 に、資格区分別の講義科目を示します。

<表 - 5 > 大気関係、特定粉じん関係及び一般粉じん関係

資格区分 講義科目	大気関係				特定粉じん関係	一般粉じん関係
	第1種	第2種	第3種	第4種		
公害総論						
大気概論						
大気特論						
ばいじん・粉じん特論						
ばいじん・一般粉じん特論						
大気有害物質特論						
大規模大気特論						
講義科目の数	6科目	5科目	5科目	4科目	3科目	3科目

<表 - 6> 水質関係

資格区分 講義科目	水質関係			
	第1種	第2種	第3種	第4種
公害総論				
水質概論				
汚水処理特論				
水質有害物質特論				
大規模水質特論				
講義科目の数	5科目	4科目	4科目	3科目

<表 - 7> 騒音・振動関係

資格区分 講義科目	騒音・振動関係
公害総論	
騒音・振動概論	
騒音・振動特論	
講義科目の数	3科目

<表 - 8> ダイオキシン類関係

資格区分 講義科目	ダイオキシン類関係
公害総論	
ダイオキシン類概論	
ダイオキシン類特論	
講義科目の数	3科目

<表 - 9> 公害防止主任管理者

資格区分 講義科目	公害防止主任管理者
公害総論	
大気・水質概論	
大気関係技術特論	
水質関係技術特論	
講義科目の数	4科目

講義科目の範囲とその内容

平成 18 年 4 月 1 日以降に実施される資格認定講習においては、各資格区分の講義科目の範囲とその内容は、国家試験の[試験科目の範囲とその内容](#)と同様になります。

見直しのポイント

1) 公害総論関係

近年の環境問題は、これまでのような工場内の公害対策から、周辺環境への影響や地球環境問題への影響など、広範囲の対応も視野に入れた対策が求められるようになってきています。また、環境マネジメントシステム、リスクマネジメントといった新たな環境管理手法が進展してきているなどの状況の変化を背景に、環境関連の広く一般的な知識を習得することを主な目的とします。

2) 測定技術関係

公害防止管理者等の実務に照らし、自ら測定を実施するための知識より、測定結果を評価するに必要な知識を習得することに重点を置くことを主な目的とします。

3) その他の講義科目の範囲とその内容

その他の講義科目についても、公害防止管理者等の実務に照らし必要な知識を習得することを主な目的とします。

(3) 科目別講義時間及び修了試験時間の見直し

資格認定講習における講義科目の見直しに併せて、科目別講義時間及び修了試験時間が見直されました。

表 - 11 ~ 17 に、資格区分別の科目別講義時間及び修了試験時間を示します。(表中の数字は時間を表す。)

<表 - 11> 大気関係、特定粉じん関係及び一般粉じん関係

資格区分 講義科目	大気関係				特定粉じん関係	一般粉じん関係
	第1種	第2種	第3種	第4種		
公害総論	3	3	3	3	3	3
大気概論	4	4	4	4	4	4
大気特論	5	5	5	5	/	/
ばいじん・粉じん特論	7	7	7	7	7	/
ばいじん・一般粉じん特論	/	/	/	/	/	6
大気有害物質特論	5	5	/	/	/	/
大規模大気特論	7	/	7	/	/	/
講義時間合計	31	24	26	19	14	13
修了試験時間	2	1.5	2	1	1	1

<表 - 12> 水質関係

資格区分 講義科目	水質関係			
	第1種	第2種	第3種	第4種
公害総論	3	3	3	3
水質概論	5	5	5	5
汚水処理特論	11	11	11	11
水質有害物質特論	5	5	/	/
大規模水質特論	7	/	7	/
講義時間合計	31	24	26	19
修了試験時間	2	1.5	2	1

<表 - 13> 騒音・振動関係

資格区分 講義科目	騒音・振 動関係
公害総論	3
騒音・振動概論	13
騒音・振動特論	13
講義時間合計	29
修了試験時間	2

<表 - 14> ダイオキシン類関係

資格区分 講義科目	ダイオキシ ン類関係
公害総論	3
ダイオキシン類概論	7
ダイオキシン類特論	14
講義時間合計	24
修了試験時間	1.5

<表 - 15> 公害防止主任管理者

資格区分 講義科目	公害防止 主任管理者
公害総論	3
大気・水質概論	9
大気関係技術特論	12
水質関係技術特論	11
講義時間合計	35
修了試験時間	2.5